

宮崎交通のバス運行における、23年度の輸送安全に関する取り組みについて



旅客自動車運送事業運輸規則第四十七条の七に基づく

輸送の安全にかかわる情報の公表です

平成24年6月30日

[1] 自動車事故等に関する統計 「自動車事故報告規則第2条」に規定する事故に関する件数です

- | | | | |
|---------------------------------------|----|-----------------|----|
| ・ 重傷事故（第2条 第3項） | 1件 | ・ 車内事故（第2条 第7項） | 1件 |
| ・ 健康起因（第2条 第9項） | 1件 | ・ 車輛故障（第2条第11項） | 0件 |
| ・ その他、国土交通大臣の報告指示によるもの（第2条 第15項 弊社無責） | 1件 | | |

[2] 重大インシデントおよび安全上のトラブル発生状況

- ・ 関係省庁への報告を必要とした事象、安全上のトラブルは、発生していません

[3] 国から受けた事業改善命令、嚴重注意その他の文書による行政処分または行政指導に関して講じた措置または講じようとする措置

① 監査による嚴重注意・文書による行政指導等

平成23年度はございません

② 法令違反に対する行政処分（輸送施設の使用停止及び付帯命令書）

平成23年度はございません

③ 上記処分等において講じた措置・取り組み

- ・ 前年度に関係省庁より指摘や改善を求められた事案に対し、継続して再発防止に取り組んでおります。
- ・ 不安全事故の傾向、お客様から頂いた御意見ご要望お叱りを基に再発防止、改善に取り組んでおります。

[4] 交通事故の発生状況と対策 輸送の安全の為に講じた措置・教育研修の実施状況です

① 平成23年度の運転事故発生総件数… 118件

弊社が第一当事者（責任事故）ではない不可避事故を含みます

② デジタルタコグラフ、ドライブレコーダーの導入状況・安全への投資状況

- ・ デジタルタコグラフ装着車輛…124台
- ・ ドライブレコーダー装着車輛…9台
- ・ 宿泊を伴う乗務員の飲酒運転根絶対策として、携行用モバイル型のアルコール検知器を導入しています。
- ・ 車輛の信頼性を高める為、自社整備工場にて法定点検のほか22~45日おきに点検を実施しております。
- ・ 運転席からのバス車体左側方の死角（見えない）部分を補う為、ペリスコミラーを全車に設置しました。
- ・ 後続車からの追突を防止する為、後部バンパーへ黄色い反射材テープを貼り視認性の向上に努めました。
- ・ 平成23年度より貸切車（保有車輛43台）へAED（自動体外式除細動器）を車載しております。



③従業員への教育研修

- ・ 運行管理者資格の取得促進、乗務員の階層別集合教育、個別指導を実施しております
- ・ 責任事故の惹起者を社内判定により、社外の適性診断や運転講習等へ派遣し助言指導を受けております。
- ・ 乗務員が関わる事案事象に際し、営業所と担当部署が連携し、当該乗務員への助言を実施しております。
- ・ 乗務員の適性診断受診を促進し、その結果に基づいて管理者が個別に指導助言を行っております。
- ・ 定期的な適性診断の受診に併せ
運転記録証明書を取得し、
勤務外における法令違反の有無を確認し、
安全運転意識の向上に努めております。
- ・ 緊急時の対応、故障や事故時の対応等について、
マニュアルを見直し実践的な訓練を
実施しております。
- ・ 貸切乗務員に社外専任講師による、
救命救急応急手当および
AED操作取扱の講習を
実施しております。
- ・ 運行管理者の指定講習を計画的に受講し、又、宮崎県バス協会主催の運行管理者等を対象にした研修会に
従業員15名を派遣し、事故防止、乗務員指導、業務管理について資質向上を図っております。
- ・ 定期健康診断を年1回（深夜時間帯に従事する従業員は年2回）実施し、産業医の判定を基に再検査や
保健師の面談を実施しています。
- ・ 高齢運転者の雇用に際し、健康状態の把握、視力条件反応および運転適性の状態を確認しております。



④小集団活動（委員会開催・班活動）

- ・ 全ての事故について、発生時の状況を厳正に調査、原因を審議し事故の再発防止に努めております。
- ・ 月1回のペースで運転士代表が集まり、事故原因等の究明、再発防止を検討し、各職場に持ち帰り、
バス事業に携わる全従業員に浸透を図っております。
- ・ 運転士班を構成、班長を中心に運転や接客に関わる事故予防、現場意見を共有する活動を進めています。
- ・ 運行管理者のスキルアップ及び情報の共有化を図るため、月1回のペースで連絡会議を開催しています。
- ・ 整備管理者会議を開催し、特異的な故障発生や修理分析を共有し類似事象の再発防止に努めております。
- ・ テロを想定した異常事態の対応訓練として、宮崎県警の協力により模擬訓練に参加しました。
- ・ 連続無事故営業所の社内表彰で、日々の真摯な努力に報い、なお一層の結束と成果を追及しております。
- ・ バス事業に関わる従業員が停留所や交差点等に出向き、不安全現象を早期に発見し改善を図る街頭指導を
実施しております。
- ・ 交通安全運動週間の初日に併せ、交差点での安全啓発を呼びかける活動を実施しております。
- ・ 停留所はお客様をお迎えする目印であり、会社の「玄関口」と位置付け、清掃活動を実施しております。



⑤飲酒運転の根絶対策

平成23年5月1日から施行された「点呼時におけるアルコール検知器の使用義務化」に伴い、各運行拠点となる点呼場へ測定精度が高い呼気検知器の設置と、宿泊を伴う乗務員へモバイルタイプの携帯用呼気検知器を配備し、厳しく飲酒の有無チェックを完全実施しております。

又、飲酒運転を未然に防止する為、愛飲者を対象にアルコール成分を体内に摂取した後の分解速度を説明し消失にかかる時間を考慮して飲酒する必要があると助言しております。

尚、社内規定により道路交通法に定める酒気帯びの基準よりも厳格な数値を基準として、検知した乗務員の乗務停止処分を実施しております。

⑥職場巡回

- ・常会、交通安全運動期間中の点呼、事業所委員会等に本社経営幹部が赴き、指示伝達や意見交換を実施しております
- ・運行管理担当部署にて、報告帳票類の精査、モニタリング等を実施し、記録の適正管理に努めております。

⑦安全評価

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において、安全に対する取り組み状況が優良なバス会社であることを認められ、宮交タクシー(株)と並んで宮崎県内で初めて評価認定を取得しております。



★24年度の取り組み★

「明日のために、今日の壁を越える」

1. 安全、安心、快適なバスの構築
2. 車内案内・サービスの向上
3. 事故防止委員会・班長会・班会を開催し全員でヒヤリハットを共有し続ける
4. 整備技術の共有化と向上
5. 整備品質の更なる向上で路上故障を削減
6. 燃費向上運転の励行

★★★★ 安全運転目標 ★★★★★

高めよう、安全意識と責任感 焦る気持ちに深呼吸

事故総件数 20%削減

- ・ 事故総件数の20%削減（総件数94件以下・責任事故50件以下・路上故障5件以下）
- ・ 重大事故ゼロ
- ・ クレーム等の20%削減
- ・ 運行管理者のスキルアップ

[5] 教育研修の計画

- ・ 従業員の訓練方法や指導内容を充実し、安全とサービスに対する向上心の高い乗務員を養成します
- ・ 組織や従業員の行動が社会に与える影響を踏まえ、綱紀の保持、服務規律の遵守を指導します。
- ・ 事故惹起者、高齢運転者を社外の専門機関に派遣し、安全運転の心構えと基本操作を習熟します。
- ・ AEDの操作取扱、救命救急応急手当、不測の事態への対応、安全意識の啓蒙を目的とした活動や講習に、従業員を派遣参加します。
- ・ 個々の従業員へ検査結果や事例を基に指導助言を実施します。

[6] 小集団活動（委員会・班活動）の継続

- ・ 運行管理者連絡会議、整備管理者会議、所長会並びに事故防止委員会を月1回のペースで開催し、外部機関との連携、運転士班単位の活動で、更なる安全への取り組み、バスサービスを目指します。
- ・ 問題事例をリアルタイムで運行事業所職場内の情報共有の仕組み作りを目指します。



[7] 健康管理の促進

- ・健康診断、心理適性診断の結果に基づく指導をします
- ・保健師スタッフの増員、乗務員や現業員が相談しやすい職場環境を整えます。
- ・運行管理者と乗務員との間のコミュニケーションを日頃から整え、厳正な点呼業務に努めます。
- ・運行管理者は、常に乗務員の健康状態を把握できるように努め、点呼時は乗務員の顔色、目の動き、言語、動向を確実に見る、高血圧症等で服薬を続けている乗務員に血圧測定を実施した後、乗務を命じます。
- ・乗務員は、点呼時に運行管理者へ自らの健康状態を申告および、高血圧症等で服薬を続けている乗務員は血圧測定の記録を提出してから出庫します。
- ・乗務員へ、不規則かつ早朝深夜に及ぶ勤務体制を考慮した体調管理に日頃から留意するほか、運行中に体調の違和感を感じたら無理をせず安全な場所へ停車するよう指導します。
- ・休憩時等にて同僚との雑談のなかで、健康や体調に関わる会話を見聴きしたときは、躊躇せず、管理者へ報告する等、全従業員の取り組みで健康が起因する事故を未然に防ぐことができる体制作りを目指します。
- ・無呼吸症候群のスクリーニング検査等を活用する等、運転に支障を来たす病状の早期発見を目指します。

[8] 安全への投資

- ・貸切車（貸切登録全車両）へ、デジタルタコグラフを取り付けます。

[9] 運行管理体制の充実

- ・運転士の労働時数を電算管理にて把握し、適正な運用に努めます。
- ・運行管理者の法令知識、指示伝達力を高めます
- ・健康並びに飲酒が起因する事故の根絶を目指します。
- ・法令遵守、点呼業務の重要性を再認識し、安全意識を高揚します
- ・本社役席者の会議を通じて事業別縦割りから横断型の連携、組織作りを目指します。

[10] 地域社会貢献の実施

- ・交通安全期間中における安全啓発活動を行ないます

以 上

